

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 あすなろ会

石津川保育園

1. 令和7年度に向けて

来年度は27人の子ども達が石津川保育園に入園してきてくれます。在園児や卒園児から紹介してもらったり、園庭開放や一時保育、公民館での子育て支援の活動から本園を希望して入園してくれたご家庭もあります。人との縁はとても大切だと実感します。

これからも子どもたちのために保護者、地域の方と協力し合い、保育園運営に取り組んでいきたいと思っています。

今の子ども達と40年前の子ども達とでは全く発達面、成長面では著しく異なっています。最近の子どもは幼いと感じることもあります。でも子どもは生まれてきたときは真っ白な状態で生まれてきます。そこにたくさん愛情や温もり、温かな言葉を与えることで成長します。石津川保育園が築いてきた歴史をもう一度振り返り、保育の中に取り戻していきたいと思えます。そのためには職員研修を充実させ、意見を活発に言えるような場を作りたいと思えます。また、保護者が精神疾病を抱えていたり、子育てにイライラしている保護者、子どもに振り回されている保護者等を見かけます。懇談や保育参加などに参加してもらい、保育園での子どもの様子、関わり方、子どもの良いところと一緒に見つけ、認めながら、保護者の困りごとに寄り添い、保護者自身が解決策を見つけ出せるようにしたいと思えます。令和7年度も子どもたちの笑顔がたくさんみられる1年にしたいと思えます。

2. 教育・保育理念

- ・一人ひとりの子どもを大切に、「感謝の気持ち」「相手を思いやる心」をもつ子どもに育てる

- ・保護者に信頼される温かな支援を心掛け、また「社会貢献している女性の就労」への支援も積極的に行う

- ・地域、家庭との協力をもとに「地域の子育て」の支援の充実を図る

- ・上記を実現するために、職員は豊かな愛情を持って接し、知識の習得と技術の向上、さらには自らの人間的な成長に努める

3. 教育・保育方針

- ・一人ひとりを大切に、大人に可愛がられ友達との関わりの中で、心地よい生活ができるようにする

- ・保護者の気持ちを理解し、信頼関係を築き、連携を深めていく

- ・地域社会の人々と交流を深め、保育ニーズを受け入れ、在宅子育てを行う

4. 教育・保育目標

- ・健康な心と体をつくる
- ・保育教諭や友達との生活を楽しむ
- ・豊かな表現力とことばを身につける
- ・好きな遊びを十分にする
- ・豊かな感性と好奇心を育てる
- ・いろいろな人と関わり、思いやりをもつ

5. 保育内容

0歳児	・一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、子どもが安心できる環境をつくる ・五感を刺激できる環境を整え、見る、聞く、触るなどの経験を促す ・安心して自己表現ができる環境のもとで保育者との関わりを通して、信頼関係や愛着関係を築く ・個人差に配慮しつつ、歩行や発語への興味を育んでいく
1歳児	・安心できる環境のもとで、保育者と信頼関係を育み、自分でやってみようという気持ちをもつ ・様々な経験を通して、身の回りの事に興味を持ち、探索活動を楽しむ
2歳児	・安心できる保育者との信頼関係のもとで食事、排泄、着脱など基本的な生活習慣を身につける ・園生活の中の様々な経験を通して、人やものへの関心を広げていく
3歳児	・生活の流れに見通しを持ち、身の回りの事も自分でしようとする ・保育者や友達との関わりの中で集団生活での決まりを知ったり、自分の気持ちを表現できるようになる
4歳児	・日常生活に必要な習慣や態度を身につける中で、集団生活に慣れ、身近な社会や自然の出来事に興味や関心をもち、見たり、触れたりする ・自分の思いを表現したり、相手の思いに気づいたりしながら友達と一緒に遊ぶ
5歳児	・集団生活の中でいろいろな遊びを活発に行い、基本的な生活や態度を身につける ・自然や身近な事象に興味や関心をもち、豊かな心情や知的好奇心を高める ・友達同士の関わり合いを深め、意欲的・創造的に遊びや活動に取り組み、充実感を味わう

6. 保育活動

① 保育の運営

施設名 社会福祉法人あすなろ会 幼保連携型認定こども園 石津川保育園
所在地 堺市西区浜寺石津町東3丁6-25
定員 120名（生後3か月から就学前まで）

② 開園時間

開園 月～土曜日 午前7時から午後7時まで
休園 日曜日・祝日・年末年始（12/30～翌年1/4まで）

③ 職員配置（2025年4月1日予定）

- ・常勤職員：10名（園長含む）
- ・パートタイム職員（派遣・事務・看護師含む）：14名
- ・シルバー：3名（警備・清掃）
- ・嘱託医：2名（歯科・内科）
- ・薬剤師：1名

7. 保護者支援

- ・個人懇談（年2回…幼児）（乳児は希望者）
- ・連絡ノートによるやりとりを通して、信頼関係を築く
- ・送迎時に子どもの様子を共有し、子どもの成長を共に喜び合える関係づくり
- ・保育参加（6・7月/10・11月）
- ・『おうちえん』にて日々の保育を掲載

8. 縦割り保育

『温かい家庭的な保育』と考えたときに、子どもが同年齢でいるより、兄弟のように異年齢でいる方が自然であるという考えから昭和62年4月より縦割り保育を実践している。荷物や着替えを置くロッカーを異年齢のペアで使ったり、散歩では異年齢で手をつなぐなど環境を工夫することで自然と年上児が年下児の世話をしたり、年下児が甘える姿がみられる。年上児が根気よく関わる姿や頑張る姿をしっかりと認め、自信につなげたり、年下児は「こんな風になりたい」と年上児に憧れを持てるような雰囲気作りをしていきたいと思う。また縦割り保育は3クラスとなるのでしっかりクラス担任と保育の方向性を決め、連携しながら3クラスで行っていききたい。

9. 保健衛生

- ・内科健診(年2回)・歯科検診(年1回)
- ・聴力検査・視力検査・尿検査(幼児クラスのみ)
- ・職員検便(月1回)(給食配膳職員のみ月2回)
- ・職員健診(年2回)

10. 防災安全

- ・火災・地震を想定した訓練を月1回実施
- ・地域との合同避難訓練を年1回実施
- ・不審者侵入を想定した訓練を年1回実施
- ・防災デーを行い、災害について学ぶ日を設定している(年1回)

※訓練後は職員間で意見を出し合い、今後の訓練のマニュアル作りをしていく

11. 給食

米や原材料が高騰する中、子ども達に美味しくて、栄養のある給食を提供するのが難しくなってきました。でも毎月行われる給食会議などでメニューの提案や見直しなど意見をしっかり出し合い、子ども達が満足できるように工夫をしていきたいと思う。また、子どもが口に入れるものなので食材にはこだわり、『野菜』を多く取り入れたり、『ニンニク』をスープに入れるなどし、新陳代謝の促進や強い体づくりに努めていく。

近年、子どもの咀嚼力の低下や誤嚥事故がニュースで取り上げられることが多くなった。そのため本園ではプチトマトや餅など誤嚥につながるものの提供は取りやめることとした。やみくもに何でも止めるのではなく、昆布や小魚など咀嚼をしっかりとできるものは職員間で気をつけながら提供していく。

アレルギー児に関しては、病院にて医師の意見書を年1回提出してもらい、看護師・栄養士・調理主任・保護者とでアレルギーの確認を行う。アレルギー児の保護者には個別にメニューの成分表を毎月渡している。配膳では調理への人数報告ではアレルギー児の出欠を分かりやすく記入したり、トレイの色を変えたり、職員間で声に出しての確認を行っている。

12. 地域との関わり

- ① 園庭開放…月1回、園庭やベランダ、お遊戯室を開放し、地域の未就園児とその保護者に来てもらっている。園見学をしたり、子育ての相談にのり、子育ての孤立化を防ぐようにする。保育園入園につなげたい。
- ② 地域交流会…地域の公民館で行われているいきいきサロンに年1回参加(年長児)。歌やダンス、ふれあい遊びを地域の高齢者と一緒に行う。
- ③ 敬老交流会…4. 5歳児の祖父母を対象に運動会後の平日(午前中)に保育園に来ていただき、運動会の演目や歌、ふれあい遊びなどをして楽しむ。

- ④ 公民館…年3回ほど、地域の公民館に保育教諭が行き、にこにこ広場に來られる親子との交流や育児相談、出前保育を行う。
- ⑤ 一時保育サービス…保護者の就労やリフレッシュ等で家庭での保育が困難になる場合は週3まで利用可能。利用前には園にて面接を行う。子育てにストレスを感じてしまう家庭も多くみられるので、面接時には形式にとらわれずにじっくり話を聞き、安心して利用してもらえるように心がける。それと同時に気になるご家庭には専門機関につなげ、連携が取れるようにしていく。一時保育を利用することで本園の保育を知ってもらい、入園につながるようにしていきたい。
- ⑥ 乳児家庭全戸訪問事業…生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭に保育士が子育てに関する情報提供や子育てに関する相談を行う。
- ⑦ 苦情解決事業…苦情解決の体制を整え、保護者・近隣住民の方からの苦情の適切な解決を図る。また苦情内容や解決策を園の掲示板及びホームページにも掲載する。日々の小さい苦情などもノートに書き留め、改善を図っていき、地域にとっても安心できる保育園にしていきたい。

1 3. 年間会議予定

- ・乳児会議・幼児会議（月1回）
- ・職員会議（月1回）
- ・運営会議（月1回）
- ・給食会議（月1回）

1 4. 職員育成

- ・園内研修（年2回）
- ・外部研修（一人1回）
- ・園長との面談（年1回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考欄
1	火	木	日	火	金	月	月	土	月	木	日	日	1
2	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	2
3	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	3 ひな祭りお楽しみ 会
4	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	4
5	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	5
6	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	6
7	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	7 仮旅立ちの会
8	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	8
9	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	9 お別れ会
10	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	10 感謝・避難 園庭開放
11	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	11 建国記念の日
12	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	12 用品持ち帰り
13	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	13
14	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	14 卒園式
15	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	15
16	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	16
17	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	17
18	金	日	水	金	月	土	土	火	木	日	水	水	18 幼児お別れ還 居
19	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	19 食育の日 食育の日 幼会
20	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	20 食育の日 食育の日 幼会
21	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	21 春分の日 弁当
22	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	22
23	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	23 天皇誕生日
24	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	24
25	金	日	水	金	月	土	土	火	木	日	水	水	25 新入園児 園庭開放
26	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	26 職会
27	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	27
28	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	28
29	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	29 職会
30	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	30 交通安全教室
31	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	31 ★スイミング休み
備考欄	・内科検診 ・こいのぼり製作 ・前期巡回 ・味噌づくり	・スイミング開始 ・歯科検診 ・保育参加(6・7月) ・AED園内研修 ※23～25日で担任 交代取る	★スライミングあり	★視力(幼児) ★視力(幼児) ・保育参加 (10・11月) 園庭開放なし	★新入園児の書類 用意 ★聴力(幼児) ※クリスマス会 (こころさん)								

石津川保育園における保健活動

【目的】

保育園は、子ども達が健康な毎日を送るための生活の場です。同時に、子ども達の集まる場所ゆえに病気が発生しやすい所でもあります。保健活動は日々の体調の変化をいち早く把握することで子ども達の心身の健康を守り、病気の発生や蔓延を最小限に食い止める目的があります。また、長期的な成長段階をみていくことで子ども達がそれぞれのペースでしっかりと成長していることを見守っていくことも大切な目的としています。

【取り組み】

毎日の園児の体調を確認し、体調の悪い園児や怪我をした園児の手当て、必要時には医療機関への受診を行っています。毎月の保健日よりで保健活動を保護者の方に事前にお知らせしています。また、各検査結果については個人情報保護を徹底しお知らせして必要時には医療機関での精密検査をおすすめしています。園児だけでなく職員においても年2回の健康診断などで健康管理に努めていただいています。

令和7年度 保健年間計画

	目 標	保 健 行 事	指 導 内 容 及 び 留 意 点	衛 生 環 境 及 び 指 導
4月	新しい生活に慣れる	身体計測（毎月） 内科健康診断	個人の健康把握（生育暦、既往歴） 予防接種の勧奨（年間を通して行う）	・ 所内安全、衛生点検 ・ 離乳食離・アレルギー除
5月	基本的生活習慣を身につける		新入園児のからだづくり開始 手洗い、うがいの指導 生活習慣の点検（朝食、睡眠、排便等）	去食児の対応 ・ SIDS の対応の確認 （心肺蘇生法を含む）
6月	歯を大切にする 梅雨時の衛生に気をつける	歯科健康診断	正しい歯ブラシの使い方、おやつを食べ方、身体 の清潔、しらみ発生の有無確認 食中毒の予防	・ 布団日光消毒 ・ 頭しらみの点検 ・ 害虫駆除
7月	夏の健康に気をつける	アレルギー意見書の 期限確認・必要児 は再提出	規則正しい生活（朝食、睡眠等） プール期間中は、特に朝の健康観察を大切にする （目、耳、鼻、のど、皮膚等） 帽子をかぶる 汗の始末 日焼け・虫刺され対策 冷房時の室温の管理 扇風機の使い方	（樹木・室内随時） ・ 冷房の温度調節 ・ 猫対策（随時） ・ 紫外線への配慮 ・ 光化学スモッグ発生時の 対応
8月				
9月	生活リズムを整える		規則正しい生活（早寝、早起き） 聴力検査の受け方	・ 宿泊保育前の環境整備 ・ 水遊び安全点検 ・ 水遊び水質検査 ・ 運動会前の運動場、体育 遊具等の安全点検
10月	異常の早期発見	検尿	規則正しい生活（早寝、早起き） 聴力検査の受け方	・ 暖房器具の安全点検
11月	目を大切にする	内科健康診断 視力検査	衣服調節	・ 暖房の温度、湿度調節 ・ 室内の換気
12月	戸外で元気に遊ぶ 耳を大切にする	聴力検査	乾燥肌の予防（ハンドクリーム等）、 風邪の予防、手洗い・うがいの励行	・ 感染症情報収集システム への入力・地域の状況確 認（毎日）
1月	冬の健康に気をつける	予防接種確認票配 布・回収	かぜの予防規則正しい生活、インフルエンザ予防 午睡中の加湿の配慮 手洗い・うがいの励行	
2月	寒さに負けず元気に遊ぶ	聴・視力再検査 新入園児保健面接	できるだけ戸外で遊ぶ、手洗い・うがいの励行 アレルギー意見書の確認・再提出	
3月	生活習慣の総点検	意見書配布・回収	洗顔、歯みがき、手洗い、うがい、爪切り、髪 の手入れ、耳掃除について	

※内科健康診断は、年2回、0歳児クラス～5歳児クラス

※歯科健康診断は、年1回、1歳児クラス～5歳児クラス

※聴力検査、視力検査は、年間1回、4歳児クラス～5歳児クラス

（理解力の関係や精査後の再検査は必要児のみ追加で2・3月に行う）

※検尿は、年1回、3歳児クラス～5歳児クラス

令和7年度 衛生・安全計画

衛生		安全		
月	計画	ねらい	計画	配慮
4月	・内科検診 ・頭じらみ検査 ・4、5歳児検査を行う。 ・爪検査(年間) ・玩具消毒(年間)	・異常がある園児には看護師より個別に保護者にお伝えする。 ・頭じらみがある園児には看護師より個別に保護者にお伝えする。 ・爪が長い園児には、保護者に爪を切ってもらい(指圧、お風呂記載など)園児の口に入る玩具や破損している玩具は処分する。	・避難訓練(土曜保育) (火災) 出火場所: 2階調理室 ・安全チェック(毎月) ・日よけ設置 (園庭、2階ベランダ) ・蚊よけ(園外) ※10月まで	・少人数での職員の役割、流れを知る。 ・第一発見者の声掛けで避難する。 ・室内や園庭、ベランダの遊具の安全性を調べ、園児への安全をする。 (特に室内の危険性を伴う箇所がある時は拍子間で話し合い、危険性をなくす。) ・園児への暑さや紫外線への防止対策。 ・月1or2回程度、保育園周辺のマスを蚊よけの薬を入れて、蚊の発生を防ぐ。
	・扇風機、エアコン清掃 (5月～3月ごろまで)	・室内の環境美化 安全性への点検も行う。	・避難訓練(夕方) (火災) 出火場所: 1階調理室 ・水分補給 (9月末まで) (ボカエリスエント補給)	・室内ではトイレ、園庭では死角になるような所も確認を行う。 ・異年齢児で遊ばせるため、点呼に気をつける。 ・事前にホワイトボードにお知らせを貼り出す。 ・朝、夕方に水分補給を行う。 ・静と動の時間を入れる。 ・朝、夕の確認をしっかり行う。看護師との連携。
5月	・歯科検診 ・頭じらみ、皮膚状態検査	・異常がある園児には看護師より個別に保護者にお伝えする。 ・頭じらみ・皮膚に異常がある園児には保護者にお伝えする。	・交通安全教室(幼児) ・シャワー、水遊び (6月～9月中旬まで) ・避難訓練 (地震→火災) 出火場所: 1階調理室	・散歩時、交通ルールや危険性を園児に伝える。 ・子どもの健康チェック(視診)を行う。 ・2名以上の職員の配置。笛の持参。 ・乳児、年少児のお着替えの仕方・補助。 ・保護者への準備物のお知らせ。 ・動揺する園児への対応。出入り口を開ける。 ・物が落ちてくる所に近寄らない。(常に整理) ・0、1歳児への避難誘導のヘルプ。 ・パギーや避難車の用意。 ・園児の健康チェック(視診)を行う。 ・2名以上の職員の配置。笛の持参。
6月			・水遊び (※8月末まで) ・水分補給	・異年齢での水遊びでのお約束を守る。 ・水遊びでの職員間の連携・役割分担 ・活動の間に水分補給を行う。 ・暑い時や活動中は適量にエアコンを入れる。 ・熱中症を防ぐため、体温調節を行う。 ・職員の見守りや流れを学ぶ。 ・心肺蘇生法とAEDの使い方を学ぶ。
7月				・園児ひとりひとりの体調を把握する。 ・室内遊びでもこまめに水分補給を行う。 ・室内の気温、湿度など常に気を付ける。 ・一人ひとりが身に着くように一つずつ丁寧に教える。

令和7年度 衛生・安全計画

月	衛 生		安 全	
	計画	ねらい	計画	ねらい
7月			・蚊よけ対策（園内）（※11月上旬まで） ・台風、大雨対策（10月まで） ・防災デー 避難訓練（地震・火災・津波）	・園内における蚊への対処を行う。 ・台風・大雨が来る前に事前に安全確認をする。 ・災害について体験し、学ぶ。 ・災害用の靴や帽子を被り、避難する。 ・園児を安全に迅速に避難誘導する。 ・戦争と平和について考える。 ・必要、不必要か精査し、整理する。 ・必要なものを補充する。 ・賞味期限の確認。
8月	・各部屋清掃	・お盆保育中に机や椅子など清掃する。 （※普段できないような所を行う。）	・防災の日 ・避難訓練（火災） ・出火場所：2階調理室 ・災害バッグの確認 ・非常食の確認	・大坂880万人訓練（※避難訓練） 地震→火災→津波 ・出火場所：1階調理室 ・消防設備点検 ・電着対策
9月				・大阪府下における総合訓練 ・町の一時放送を聴いて避難場所まで避難する。携帯のアラームによる津波情報を確認し、避難する。 ・火災報知器、受信機などを点検する。 ・電着の発生を知り、園内の窓や戸が少ない場所に避難する。 ・広域避難場所（ライフ石津店）への避難方法と場所を知る。 ・保育園、こども園、小学校、地域の方と協力し合いながら広域避難場所を目指す。 ・保護者に緊急連絡先カードの確認を行い、変更があれば書き直してもらう。 ・遊具の安全を業者に依頼し、遊具の強度などを調べる。
10月	・職員インフルエンザ予防接種 ・嘔吐セットの確認 ・予防接種確認表配布（※年長児のみ） ・検尿検査	・インフルエンザ感染拡大予防 ・感染症が流行る時期の前に準備・確認を行い、職員全員が適切に処理できるようにしておく。 ・尿のたんぱくなどを調べる。 （潜血、たんぱく、pH）	・希望者には任意で職員のインフルエンザワクチンを行う。	・職員が確認をしつかり行い、訂正や記入は赤で書く。 ・安全確認を行う前に、職員でもしつかり見て気になる箇所があれば業者に依頼する。
11月	・感染症対策（3月末） ※インフルエンザ、ノロウイルス、胃腸炎など ・内科検診 ・視力検査（幼児）	・感染症の拡大を防ぐためお部屋の消毒を徹底する。また、玩具の消毒も徹底する。 ・両目の視力を検査し、視力を確認する。（理解を考慮する。）	・避難訓練（火災） ※土曜保育（夕方実施） ・出火場所：2階調理室 ・目よけを外し、片付ける。	・平常と違った環境でも慌てず、機敏に行動する。 ・お迎えに来た保護者にも参加してもらう。

令和7年度 衛生・安全計画

月	衛 生		月	安 全		配 慮
	計画	ねらい		計画	ねらい	
12月	・感染症対策 ・エアコン清掃 ・各部屋清掃・整理 ・聴力検査 (4、5歳児) ・嘔吐処理 (園内研修)	・園児の体調をしっかりと把握する。 ・エアコンフィルターの掃除を行い、換気をよくする。(ピュア・エアーム) ・希望保育期間中に、普段できない所を掃除する。 ・機械を使用して両耳の聴力を検査し、聴力を確認する。 ・嘔吐処理の仕方を知り、身につける。	12月	☆自主訓練 (火災) (事業所による訓練) ※口頭での火災発生を伝える 出火場所：1階事務所 ・AED訓練 (園内研修)	・声かけだけで緊急の事態が分かり、避難する。 ・火災の怖さや避難器具の危険なことを知る。 ・職員の見え方、避難誘導の仕方、避難経路を確認する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。	・第一発見者の声を出し、避難する。 ・乳児は、2階ベランダ外階段から避難するので職員の手を借りて避難する。 ・園庭奥まで避難誘導する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。
1月	・感染症対策 ・予防接種確認表再配布 (※年長児以外)	・インフルエンザなど現在の人数を掲示する。 ・同じ感染症が10人以上以上出た場合は、感染症センターへ報告する。 ・接種済みの予防接種を記載してもらい早めの接種を促す。	1月	・避難訓練 (火災) 出火場所：1階調理室 ★阪神淡路大震災 ・交通安全教室	・お話、絵本を通して地震の怖さを伝える。 ・近くの園児を集め、安全を確認しながら人数を把握する。緊急ポーチ、災害バッグの持参。 ・出入り口を開ける。電気、ガスを消す。 ・交通ルールの確認、確認の意味など。 ・年長児が一人で歩けるように戸惑った時には手を握って歩かせる。	・お話、絵本を通して地震の怖さを伝える。 ・近くの園児を集め、安全を確認しながら人数を把握する。緊急ポーチ、災害バッグの持参。 ・出入り口を開ける。電気、ガスを消す。 ・交通ルールの確認、確認の意味など。 ・年長児が一人で歩けるように戸惑った時には手を握って歩かせる。
2月	・視力、聴力再検査 ・感染症対策	・前回の検査で引っかかった園児に再検査を行い、前回と比較・確認する。	2月	・自主訓練 (火災) 出火場所：近隣住宅 ・防災訓練 (火災) 出火場所：近隣住宅 ・防災訓練 (火災) 出火場所：近隣住宅 ・防災訓練 (火災) 出火場所：近隣住宅	・第一発見者の声を出し、避難する。 ・火災の怖さや避難器具の危険なことを知る。 ・職員の見え方、避難誘導の仕方、避難経路を確認する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。	・第一発見者の声を出し、避難する。 ・火災の怖さや避難器具の危険なことを知る。 ・職員の見え方、避難誘導の仕方、避難経路を確認する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。
3月	・感染症対策 ・年度末清掃、整理	・年度末に向けて、お部屋の清掃、玩具の整理、整頓を行う。	3月	☆消防訓練 ※消防署員立ち合い ※地震→火災→津波 出火場所：2階調理室 ★東日本大震災	・第一発見者の声を出し、避難する。 ・火災の怖さや避難器具の危険なことを知る。 ・職員の見え方、避難誘導の仕方、避難経路を確認する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。	・第一発見者の声を出し、避難する。 ・火災の怖さや避難器具の危険なことを知る。 ・職員の見え方、避難誘導の仕方、避難経路を確認する。 ・固定電話が使用できないので、携帯電話から119番通報を行う。